

# 日本学生支援機構

## 貸与奨学金

### 採用時説明会2



あなたと日本学生支援機構との間の  
奨学金の貸し借りを確認する契約書です。

「返還誓約書」に不備がある場合、  
奨学金の振込みは、止まります！

「返還誓約書」を提出しない場合、  
奨学金を借りることはできません。

# 返還誓約書の作成方法

# 返還誓約書の作成方法

①

## 返還誓約書 (兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第二種機関保証】  
独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
私は、独立行政法人日本学生支援機構借付奨学金を下記のとおり借用了いたします。  
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構借付奨学金規程その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いに同意して返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という)に提出した個人番号については、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借付した学費貸付金は、  
第二種奨学金(利息付)であり、機関保証を選択しました。

④

令和 2年 4月 1日  
借付金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0

③

奨学生本人  
氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガク タロウ  
住所 〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1  
電話番号 03-1111-1111 携帯電話番号 090-0000-0000

⑤

貸付期間	貸付月数	貸付月額	貸付総計
2020年4月～2024年3月	48月	50000円	2400000円
年 月 年 月	月 月	円	円
年 月 年 月	月 月	円	円
年 月 年 月	月 月	円	円

⑦

返還の条件	月賦返済	月賦返済時の総支払い額(利子込み)	月賦返済	月賦返済時の総支払い額(利子込み)
1	180円	16769円	180円	16769円
2	180円	16769円	180円	16769円
併用返済	30円	50355円	30円	50355円
併用返済時の総支払い額(利子込み)				3019908円

⑥

【参考】令和2年3月貸付終了者に失効に適用された利率(年0.1%、増額貸付部分は年0.3%)で計算した場合の返還例(※この利率があたりに適用されるわけではありません。)

返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦 毎月27日	180回	13483円	13483円	13530円
返還 月賦返済時の総支払い額				2426987円
併用返済 月賦分 毎月27日	180回	6741円	6741円	6810円
併用返済 半年賦分 毎年1・7月の27日	30回	40453円	40453円	40459円
併用返済時の総支払い額				84964円

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返済」又は「月賦・半年賦併用返済」とします。但し、右記の返還方式が「所得連動返済方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返済」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸付終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載してあります。  
※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度、機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。  
※奨学金は、奨学金の貸付を受けていた者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」としてに貸付した奨学金の差額を貸付する義務を負わないものとします。  
※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸付業務(返還業務を含む。)のために利用されます。この利用目的の範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む。)が、学校、卒業機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証に入会については、機構が保有する個人情報のうち保証機関に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還業務の助上等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。



## 奨学生のしおり 第二部 2

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式(貸付額に応じた返還回数で算出された割賦金)」「所得連動返済方式(機構が所得に応じて算出した割賦金で返還する方式)」のうちが印字されています。  
※第二種奨学金においては、全て貸付額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式で印字されています。

※本人が未成年者(20才未満)の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名・押印してください。

親権者 (1)  
住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区山谷本村町 10-7  
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999  
氏名 (奨学 一郎) フリガナ ショウガク イチロウ  
署名  
続柄 父 \*\*年 月 \*\*日生  
勤務先 電話番号 \*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*記入不要\*\*\*\*\*

親権者 (2)  
住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区山谷本村町 10-7  
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000  
氏名 (奨学 春子) フリガナ ショウガク ハルコ  
署名  
続柄 母 \*\*年 \*\*月 \*\*日生  
勤務先 電話番号 \*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*記入不要\*\*\*\*\*

本人以外の連絡先  
住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29  
電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999  
氏名 (機構 次郎) フリガナ キョウジロウ  
署名  
続柄 おじ 昭和 49年 1月 1日生  
住所 〒 -  
電話番号 \*\*\*\*\*  
携帯電話番号 \*\*\*\*\*  
氏名 \*\*\*\*\* フリガナ  
署名 \*\*\*\*\*  
続柄 \*\*年 \*\*月 \*\*日生

添付書類  
・「保証依頼書(兼保証委託契約書)・保証料支払依頼書」(コピー不可)



学校での点検者印 学校番号 104900  
区分 00  
学部学科 2006  
学籍No 123456

※「借付金額」は、本人の選択した月額で貸付終了(「予定」月まで借付した場合の金額が表示されています。「借付金額」は貸付中の平均からの算出等により、増減する場合があります。

# 返還誓約書の作成方法



返還の条件 (目安)	返 還 期 日		返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金	
	✓ 1	月賦返還	毎月27日	180 回	16769 円	16769 円	16917 円
月賦返還選択時の総支払い額(利子込み)					3018568 円		
✓ 2	併用返還	月 賦 分	毎月27日	180 回	8384 円	8384 円	8516 円
		半年賦分	毎年1・7月の27日	30 回	50355 円	50355 円	50361 円
	併用返還選択時の総支払い額(利子込み)					3019908 円	

選択された利率の算定方法：利率固定方式  
注：利率が未確定なため、返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0%（増額貸与部分は、年3.2%）で仮計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

[参考] 令和2年 3月貸与終了者に実際に適用された利率（年0.1%、増額貸与部分は年0.3%）で計算した場合の返還例（※この利率があなたに適用されるわけではありません）

	返 還 期 日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金	
月賦返還	毎月27日	180 回	13483 円	13483 円	13530 円	
	月賦返還選択時の総支払い額(利子込み)				2426987 円	
併用返還	月 賦 分	毎月27日	180 回	6741 円	6741 円	6810 円
	半年賦分	毎年1・7月の27日	30 回	40453 円	40453 円	40459 円
	併用返還選択時の総支払い額(利子込み)				2427045 円	

## 1. 返還誓約書の種類



奨学生のしおり  
第二部 2

4種類あります。

「貸与奨学生のしおり」の該当ページを確認し、作成してください。

返還誓約書の種類	「奨学生のしおり」のページ
第一種奨学金 機関保証	34～35ページ
第二種奨学金 機関保証	36～37ページ
第一種奨学金 人的保証	38～39ページ
第二種奨学金 人的保証	40～41ページ
保証依頼書【機関保証選択者のみ】	30～31ページ

# 返還誓約書の作成方法

## 2. 保証制度の種類

### ①機関保証

一定の保証料を支払うことで、保証機関から保証を受けます。  
保証料は、毎月の奨学金から差し引かれます。

**保証料を支払っているから返還しなくて構わないというわけではありません。**

**人的保証への変更はできません。**

### ②人的保証

連帯保証人と保証人の両方を選任して保証を受けます。

**事情が変わるなどして、連帯保証人や保証人を選任することができなくなったときは、すぐに学校に相談してください。**



用語説明

- 「連帯保証人」とは、奨学金の返還について本人と同等の責任を負います。
- 「保証人」とは、あなたや連帯保証人が返還できなくなったとき、あなたに代わって返還する人です。

※保証人には、申し出により認められる「分別の利益」等の権利があります（連帯保証人にはありません）。

# 返還誓約書の作成方法

## ① 連帯保証人の選任条件



奨学生のしおり  
第二部 2-3

原則として**父母**のどちらか

奨学生が未成年者の場合は親権者（または未成年後見人）

- 未成年・学生等の保証能力がない人は認められません。
- あなたの配偶者（婚約者を含む）は認められません。
- 債務整理中（破産等）の人は認められません。
- 貸与終了時に、あなたが満45歳を超える場合は、連帯保証人はその時点で60歳未満でなければいけません。



## ② 保証人の選任条件



奨学生のしおり  
第二部 2-3

原則として本人および連帯保証人と**別生計**で

父母を除いた**65歳未満**の**4親等以内**である成年親族

- 未成年・学生等の保証能力がない人は認められません。
- あなたの配偶者（婚約者を含む）及び連帯保証人の配偶者（婚約者を含む）は認められません。
- 債務整理中（破産等）の人は認められません。
- 奨学金申込時（予約採用の場合は進学届提出時）に保証人は65歳未満でなければいけません。
- 貸与終了時に、あなたが満45歳を超える場合は、保証人はその時点で60歳未満でなければいけません。

## ③ 連帯保証人・保証人の選任における注意点



奨学生のしおり  
第二部 2-3

- 4親等以内の親族でない成人を連帯保証人または保証人に選任する場合
- 保証人に65歳以上の人を選任する場合

その方がⅠ～Ⅲのいずれかの条件をみだし、  
「返還保証書」と「資産等に関する証明書類」を提出することが必要です。

### Ⅰ 年間収入・所得で判定

- ・ 給与所得者 年間収入 **320** 万円以上 (証明書類: 源泉徴収票、年金振込通知等)
- ・ 給与所得者以外 年間所得 **220** 万円以上 (証明書類: 確定申告書控 (受付印のあるもの) 等)

### Ⅱ 預貯金・不動産評価額等で判定

合計額が貸与予定総額以上 (証明書類: 預貯金残高証明書、固定資産評価証明書等)

### Ⅲ 上記ⅠとⅡの組み合わせで判定

$I + (II \div 1.6)$  で算出される金額が (給与所得者の場合) **320** 万円以上  
(給与所得者以外の場合) **220** 万円以上

※年金は給与として扱います

※給与所得以外 + 給与所得の方の判定基準は年間所得220万円です

# 返還誓約書の作成方法

## 3. 返還誓約書に添付する書類



奨学生のしおり  
第二部 2-5

マイナンバーの記載がないものを提出してください。

- 第一種奨学金および第二種奨学金の両方を貸与（併用貸与）されている人は、それぞれの返還誓約書に、証明書類の**添付**（印鑑登録証明書は**原本の添付**）が必要です。〔2部必要〕
- 第一種奨学金と併せて入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けた人も、それぞれの返還誓約書に証明書類の**添付**（印鑑登録証明書は**原本の添付**）が必要です。〔2部必要〕
- 印鑑登録証明書は、返還誓約書に印字された日付から3か月前以降に発行されたものを提出してください。

# 返還誓約書の作成方法

## ① 機関保証制度を選択した人



奨学生のしおり第  
一部1、 第二部  
2-5

機関保証制度を選択した人が、返還誓約書に添付する書類（1点）

### 必 要 書 類

保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書・  
親権者（後見人）同意書【機構・協会用】

## ② 人的保証制度を選択した人



奨学生のしおり  
第二部 2-5

人的保証制度を選択した人が、返還誓約書に添付する書類（3点）

必要書類	
1	連帯保証人の印鑑登録証明書
2	連帯保証人の収入に関する証明書類（コピー可、直近の1年間の収入が分かるもの）
3	保証人の印鑑登録証明書

マイナンバーの記載がないものを提出してください。

※ 海外赴任などで一時的に国外居住となり、印鑑登録証明書や「収入に関する証明書類」が取得できない場合は、奨学金担当窓口にご相談してください。



連帯保証人の「収入に関する証明書類（直近の1年間の収入が分かるもの）」は、「奨学生のしおり」を確認し、次のいずれかを提出してください。（コピー可）

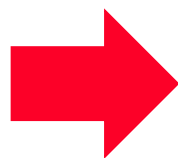
収入の状態・状況	証明書類	発行所
給与所得または給与所得以外	所得証明書	市区町村の役場
給与所得（給与・賃金・役員報酬等）	源泉徴収票	勤務先
給与所得以外（自営業等）	確定申告書（控）「税務署の受付印があるもの」	税務署
確定申告書（控）の提出ができない場合	納税証明書（その2）	税務署
年金（恩給・老齢年金・遺族年金等）	年金振込通知書 又は 年金額改定通知書	日本年金機構等
前年途中・当年に就職した場合	年収見込証明書	勤務先
生活保護受給者	保護決定（変更）通知	福祉事務所
上記の書類が提出できない場合	課税証明書、非課税証明書	市区町村の役場

## ③ 機関保証・人的保証制度共通



奨学生のしおり  
第二部 2-5

※返還誓約書右下「添付書類」に『奨学生本人の「住民票」』と記載がある場合は、本人の住民票も必要となります。



- 添付書類
- ・奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可)
  - ・「保証依頼書(兼保証委託契約書)・保証料支払依頼書」(コピー不可)

マイナンバーの記載がないものを提出してください。

# 返還誓約書の作成方法

## 4. 記入時の注意点



奨学生のしおり  
第二部 2-4

### ➤ 署名について

- 黒または青のボールペン（消せるボールペン使用不可）で記入すること。
- 他の者と同一の筆跡は認められません。各自が署名をすること。
- なぞり書き（重ね書き）は不可。
- 書き誤った部分を削る、修正液を使う、上から紙を貼るなどによる訂正は不可。

### ➤ 押印について



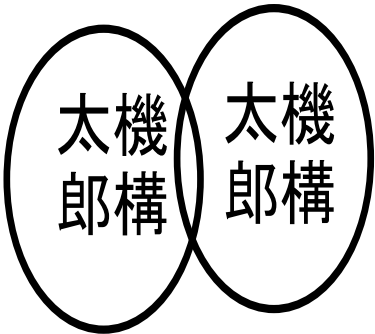



- 朱肉を使用する印鑑で押印すること（スタンプ印・ゴム印等は使用不可）。
- 各自、それぞれの印鑑を押印すること。
- 連帯保証人・保証人は実印（印鑑登録証明書と同じ印鑑）で押印すること。
- 欄内に押印すること。欄外の押印は認められません。

### ➤ 印字内容の訂正について

- 奨学金担当窓口にご相談してください。



## ➤ 正しい押印について

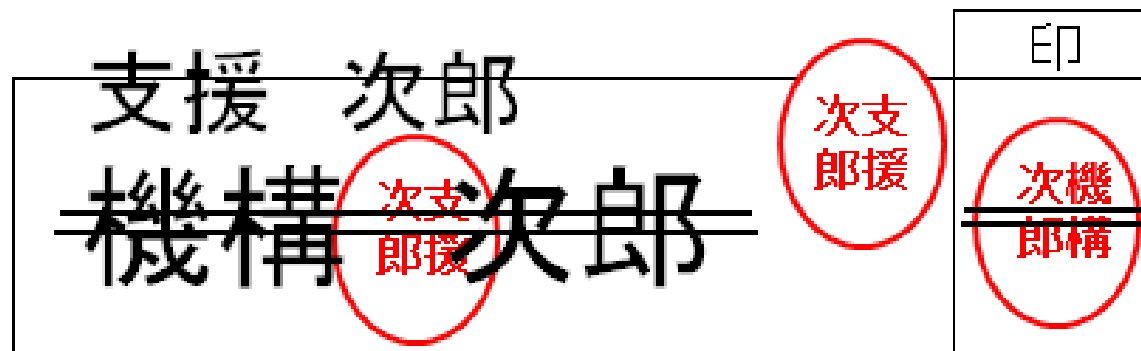
					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×



# 返還誓約書の作成方法

## ➤ 署名・押印等の訂正方法について

[例]



- ※ 修正テープ、修正液の使用はできません。
- ※ 印字内容の訂正が必要なときは、所定の用紙を取りに来てください。
- ※ 姓または名が同じでも、署名の訂正は全て訂正してください。
- ※ 訂正・変更した人の印を二重線の上に押してください。

# 「返還誓約書」提出前のチェックリスト

- 署名・記入漏れはないか
    - 黒又は青のボールペンで記入していますか（消せるボールペン使用不可）
    - 「奨学生本人欄」はあなたが署名しましたか
    - [人的保証の場合]連帯保証人・保証人の署名は、それぞれに署名してもらいましたか（同一筆跡不可）
    - [機関保証の場合]連絡先の者の署名は、その人に署名してもらいましたか（同一筆跡不可）
    - あなたが未成年者の場合、親権者（後見人）全員の署名（それぞれの人が署名）はありますか（同一筆跡不可）
    - 希望する割賦方法にレ点がありますか **※返還誓約書提出後、割賦方法の変更は原則できません。**
  - 押印漏れ・印相違はないか
    - あなた・連帯保証人・保証人・親権者等、必要な全員の押印はありますか（同一印不可）
    - 連帯保証人・保証人は実印で押印していますか（印鑑登録証明書と照合）
    - 朱肉で鮮明に押印していますか
  - 訂正方法は適切か
    - 署名に訂正があった場合、二重線で消した署名の上から訂正印（各自の押印した印）が押され、直近の余白に正しい署名はありますか
    - 書き誤った部分を削ったり、上から紙を貼ったり、修正液を使ったりしていませんか
  - 添付書類はそろっているか
    - [人的保証の場合]連帯保証人の印鑑登録証明書・収入に関する証明書類はありますか
    - [人的保証の場合]保証人の印鑑登録証明書はありますか
    - [人的保証の場合]印鑑登録証明書に記載の住所と「返還誓約書」連帯保証人・保証人欄の住所は同じですか
    - [人的保証の場合]連帯保証人・保証人が4親等以内の親族でない場合、又は保証人が65歳以上の方の場合、返還保証書・資産等に関する証明書類はありますか
- <注意>連帯保証人と保証人の印鑑登録証明書は必ず原本でなければなりません。  
併用貸与者はそれぞれ原本を2部用意する必要があります。  
コピーでよいのは収入に関する証明書類のみです。  
必ず、マイナンバーの記載がないものを添付してください。**
- [機関保証の場合]保証依頼書はあるか
    - 黒又は青のボールペンで記入していますか（消せるボールペン不可）
    - 保証依頼書の申込日は、「返還誓約書」に印字された日付と同じ日付ですか
    - 保証依頼書の親権者は、「返還誓約書」の親権者(1)・(2)欄と同人数・同一人物ですか
    - あなた・親権者（後見人）は各自が署名・押印していますか（同一筆跡・同一印不可）

日本学生支援機構の奨学金は国が実施する**貸与型の奨学金**です。

卒業後は、**あなたが**責任をもって**返還**しなければいけません。

※ただし、返還が困難な人を対象として、救済制度が設けられています。

- **毎月、奨学金の振込みを確認**するため、振込口座の通帳に記帳してください。  
※ 4月と5月を除き、毎月11日ですが、土曜・日曜・祝日の場合はその前営業日です。
- 奨学金に関する説明会には出席し、書類の**提出期限は守ってください**。
- **借りすぎに注意してください**。
- **休学・退学・留学等の場合は、奨学金担当窓口**に届け出てください。

**奨学生の自覚をもって、これから充実した学生生活を送ってください。**